

財団法人 8020 推進財団  
平成 19 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名 : 後期高齢者歯科健康診査事業

2. 申請者名 : 千葉県歯科医師会 会長 岸田 隆

3. 実施組織 :

千葉県歯科医師会地域保健医療委員会・千葉県歯科衛生士会・千葉県社会福祉協議会・千葉県介護保険関係団体協議会・その他

4. 事業の概要 :

自立度の高い高齢者、比較的自立度の高い高齢者に対して、歯科的項目および一般的な挙動を検査し、その情報について分析を加える。

また、その過程や結果についてとりまとめて、県内の一般病院に示し、この情報の活用について周知し、かつ在宅療養における退院支援を歯科から行うための協力体制を構築する事業である。

5. 事業の内容 :

(1) 実施する健診の項目を策定するために、千葉県介護保険関係団体や四師会（医師会、薬剤師会、看護協会）へ働きかけ、会議を開催した。

具体的内容の策定について、千葉県歯科医師会地域保健医療委員会において各団体の意見を聴取して調査票 2 種類並びに健診票を作製した。

(2) 対象となる高齢者(概ね 75 歳前後の方)の受診勧奨を行うための段取りをつけるために、介護保険関係団体協議会なканずく千葉県社会福祉協議会の全面的支援をとりつけることができ、各市町村社会福祉協議会での支援体制を確立しつつある。

また、千葉県老人クラブ連合会に対しても事業の紹介を行ったところ、数箇所で開催することが叶った。

(3) 千葉県社会福祉士会、千葉県看護協会の支援をとりつけることができ、事業の目的や内容について県内全病院へ案内や利用の可否などの調査をすることについて、協力体制を構築することができた。

(4) 健診を実施して、情報の利用について受診者より了解を得たものについて蓄積を開始した。

6. 実施後の評価 :

初年度であるために、受診した高齢者の入退院の把握まで至らなかったが、各病院の退院支援担当者へのアクセスの道が開けたことは、大変重要であると考えている。

また、結果分析についても、習志野市で実施した類似事業の結果と併せて、歯科的内容が生活全般に関係することを示すことができるものと認識している。これは、この健診結果の利用について一般病院が可とする可能性を示唆するものである。